

【住民票謄本・抄本が必要なとき】

世帯全員の住民票（謄本）、1人だけの住民票（抄本）が必要なときには、町民税務課で申請してください。

■申請できる方

金山町に住民票がある（あった）下記の方

- (1) 本人
- (2) 同じ世帯の方

※親族の方でも別の世帯の場合は委任状が必要になります。

■必要なもの

- (1) 本人確認書類（運転免許証などの官公署発行の証明書）

※代理人の場合は代理人の方の本人確認書類

- (2) 代理人の場合は、委任状が必要になります。

- (3) 印鑑

■手数料

住民票謄本・抄本 1通 400円

【住所等に変更があった場合】

住所等に変更があった場合は、町民税務課の窓口で手続きをお願いします。

1、転入届（他の市町村から金山町に引っ越してきたとき）】

■届出期間

住み始めた日から14日以内

■届出人

本人、世帯主または家族

■必要なもの

- (1) 印鑑（届出人のもの）
- (2) 本人確認書類（運転免許証などの官公署発行の証明書）
- (3) 転出証明書（前住所地の市区町村で発行）
- (4) 国民年金手帳
- (5) 在学証明書（前住所地の小・中学校で発行）
- (6) 介護保険受給資格証明書

※(4)(5)(6)は、該当する方のみ

2、転出届（金山町から他の市町村へ移るとき）

■届出期間

引っ越しをする前

■届出人

本人、または世帯主または家族

■必要なもの

- (1) 印鑑（届出人のもの）
- (2) 本人確認書類（運転免許証などの官公署発行の証明書）
- (3) 印鑑登録証
- (4) 国民健康保険被保険者証

※学生の加入者の場合は、学生証や入学証明書のコピーなどを持参ください。

- (5) 各種医療受給者証
- (6) 介護保険被保険者証

※(3) (4) (5) (6)は、該当する方のみ

3、転居届（町内で住所が変わるとき）

■届出期間

引っ越しをした日から 14 日以内

■届出人

本人、または世帯主

■必要なもの

- (1) 印鑑（届出人のもの）
- (2) 本人確認書類（運転免許証などの官公署発行の証明書）
- (3) 国民健康保険被保険者証
- (4) 各種医療受給者証
- (5) 介護保険被保険者証

※(2) (3) (4) (5)は、該当する方のみ

4、世帯変更届（世帯主が変わったとき、世帯を分けたり、一緒にしたとき）

■届出期間

変更の日から 14 日以内

■届出人

本人、または世帯主

■必要なもの

- (1) 印鑑（届出人のもの）
- (2) 本人確認書類（運転免許証などの官公署発行の証明書）
- (3) 国民健康保険被保険者証（該当者のみ）